

薩摩川内市長 岩 切 秀 雄 殿

# 提 言 書

薩摩川内市女性50人委員会

平成22年9月

# 目 次

1 薩摩川内市女性50人委員会提言を行うにあたって 薩摩川内市女性50人委員会会長 橋渡 よし江	1
2 提 言	
（1）生活環境分科会	2
（2）保健福祉分科会	8
（3）産業経済分科会	12
（4）教育文化分科会	17
（5）共通提言	24
3 提言作成経過	25
4 薩摩川内市女性50人委員会名簿（第3期）	27

## 薩摩川内市女性50人委員会提言を行うにあたって

平成21年5月に第3期の女性50人委員会が発足し、<sup>じらい</sup>爾来、生活環境・保健福祉・産業経済・教育文化の4つの分科会に分かれて活動して参りました。

本市は広域であり、全体像をなかなかつかみにくい状況です。地域色も大変豊かで、「市民」と一口に言いましても、その多様なニーズに迅速に答えていくのは容易ではないと思われま

す。このような事情に鑑みながらも、委員たちの溢れるばかりの市民生活向上に対する思いを厳選した結果を「提言」とし、提出できますこと、委員一同嬉しく思っております。提言完成に至るまで、各分科会にて協議、学習、研修視察等、回を重ねました。その過程を通じ、市政や行政一般について、より理解が深まったことは私たちにとって、大きな収穫です。

来年3月には九州新幹線が全線開通となります。訪れたい、住んでみたい、という多くの人たちを新幹線が運んで来てくれるような、活力のある、魅力的な市(まち)になって欲しいと思います。

そんな願いを込めて、ここに、35項目の提言をいたします。限られた時間の中で、更に安心・快適で心豊かな市民生活のために、という一心で仕上げました。一つひとつ、吟味した上で、善処していただきたく存じます。

4つの分科会それぞれが、今回十分に検討する時間がなく、提言に至らなかった項目もあります。女性の管理職登用率2.5%と決して高くない本市において、本委員会の「生活者の視点からの提言」に、大きな意味を見出していきたいと思

平成22年9月

薩摩川内市女性50人委員会

会 長 橋 渡 よ し 江

## 薩摩川内市女性 50 人委員会 生活環境分科会提言

テーマ：「誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを目指して」

～市民・行政・事業者の三者連携による協働・共生の取組が出来ないか～

はじめに

10名の新しい生活環境分科委員が顔を合わせたのは、平成21年5月19日でしたが、早や提言をまとめる時期になってしまいました。今回は、サブテーマに盛り込んだように、『市民が行政と協働出来ることには（足りなければ業者の力を借りる）どんなことがあるのだろうか』市民の目線で考えてみることにしました。

まず、自分のもっている生活環境面のテーマを洗い出してみました。その結果、まず「ごみの問題」「生活排水」「生活安全」「グリーン作戦」、そして、今世界中話題になっている「地球の温暖化の問題」そして、次年度開催予定の「トンボサミット」への協力等にまとめられました。（6項目計10個の提言）詳細は、提言の一覧表をごらんください。

特記したいことは、分科会の取組として、提言にあるように1人2個のプランターで薩摩川内市の花「鹿の子百合」を育て、川内駅前に展示できたことでした。委員に甑島の石原さんがいらっしゃったので咲かすことができました。育てることは、やはり、楽しいことです。みんな一喜一憂、顔を合わせると成長比べをしていつも、笑い声が絶えない分科会でした。11月には、球根を掘り返して、また、来年もメンバーで「鹿の子百合」を咲かせます。行政のお手伝いと「川内なでしこライオンズクラブ」からプランターの協力を得て、各団体の連携により、それは、まさにサブテーマのとおりになりました。

現 状 と 課 題	提 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市民にできること
1-(1) ごみの問題			
<p>市で回収されないものが不法投棄になる。</p>	<p>ごみの不法投棄をなくす為に</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 例えば、電化製品等のリサイクル料金をもう少し安く(半額)設定してほしいと要望したい。</li> <li>2. 小学生への正しい分別方法を(低学年から)授業の中で取り入れる。(分別法,モラルの問題)</li> <li>3. よく不法投棄してある場所を各地区コミュニティによって巡回活動を行う。</li> <li>4. 巡回活動を増す。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の家計が少しでも負担減になれば,不法投棄もなくなるのではないかと。</li> <li>・子供達の身近なもの,ペットボトル,牛乳パック,菓子袋,ディスク等の正しい分別方法を教える。</li> <li>・家庭の中で浸透していくのではないかと。</li> <li>・コミュニティの中での意識啓発。(地域に広がっていくのではないかと。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分自身のモラルの問題であるが,広報等よく目を通す。</li> <li>・意識をもつ事で気づきがあるので,関心をもつ。</li> <li>・地球環境問題につながっていく,自分達の身近な事を大事にする。</li> </ul>
1-(2) ごみの問題			
<p>資源ゴミの出し方が相変わらず悪いし,ゴミのポイ捨ては,後を絶たない。 弁当箱の空き容器や,ペットボトルが多く,道路脇がきたない。</p>	<p>モデル地区の設定や,表彰制度を取り入れたらどうか。 例) 燃えるゴミを減す。 リサイクル運動の推進 3Rの家庭,地域での普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前のモデル地区制度の反省を検討してみる。</li> <li>・リサイクルできる容器の素材も考えて商品化して欲しい。</li> <li>・シールがきれいに剥がれない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコバックを使用する。(スーパーで,貸し出すエコバックも準備)</li> <li>・リサイクル出来る容器の品物を買う。</li> <li>・リサイクルの日に幼児,小学生,中学生も一緒に参加する。</li> </ul>

生活環境分科会提言

現 状 と 課 題	提 言 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市民にできること
1-(3) ごみの問題			
<p>ごみの不法投棄がなくならないし、燃えるごみの分量が一向に減らないのは、市民にもっとエコライフを目指す気持ちが足りないのではないか。</p>	<p>1. 「エコライフ」チェック表をつくり(環境保全グループ)市民が積極的に実行していこうという気運を育てる。</p> <p>2. ごみの不法投棄, 分別, 減量化等について, 従来のパンフレットを定期的に配布する。</p>	<p>・従来の「環境家計簿」は使いにくいし, 難しいので, もっと使いやすいものにしてほしい。まず, エコライフの実行表から始める。</p> <p>・「環境家計簿」は, 改善と使い方の説明と普及の場を作ってほしい。</p> <p>・エコライフのチェック項目を減らす。</p> <p>・ごみの不法投棄がなくなる現状を憂える。</p>	<p>・「エコライフ」チェック表を基に週1回チェックをすることで, 省エネに努める。</p> <p>・「環境家計簿」は, 月1回を目途に使ってみる。</p> <p>・市から各戸配布の「ごみ分別表」, 「ごみの分別ハンドブック」の活用する。</p> <p>・自らが意識をもって生活することで, 快適にすごせるまちづくりを目指す。(ボランティア袋を活用して)</p>
1-(4) ごみの問題			
<p>河口に流れつく大きなごみを放置しておくのは, どうかと思う。大雨の後など流れついた様々な物でひどい状態だ。</p>	<p>河口の清掃作業を, もっと回数を増やしてほしい。</p>	<p>・現在, 九電の関係者, 地域の人々と協力して行っているが, 大きな流木など市の協力が欲しい。</p>	<p>・広く参加者を募り, 3回くらい行いたい。</p>

生活環境分科会提言

現 状 と 課 題	提 言 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市民にできること
2 グリーン作戦として			
<p>川内地区の国道3号線(駅前～上川内)が殺風景である。 市の花である「鹿の子百合」がまだ市民に周知されていない。</p>	<p>1. 川内地区の国道3号線と駅前通りに四季の花を植栽し、市民を和ませる。 2. 「鹿の子百合」のプランターを駅前を始め、市の公共施設等に設置する。(設置期間としては6月21日～7月3日開花～8月16日まで)</p>	<p>・川内地区の主要道に景観を配慮した花(シバザクラ, オキザリス等)や低木を植栽して、市民の心に潤いを与える。 ・市の花である「鹿の子百合」がまだ市民に周知できていないので広く市民に知らせるため、イベント時などに市の施設に飾ってみてはどうか。 (その手だてとして、分科会の委員がまず先駆者となって球根を植栽し、開花まで各自で管理する。)</p>	<p>・市街地の美化に進んで協力する。(国道3号線に植えられた花の灌水や草をとる。) ・「鹿の子百合」が市の花であることを認識し、観賞する。意識が高揚したら、また、球根から育ててみる。 ・栽培方法を学習する。 ・栽培方法 広報紙に載せる。 ・撤去後、他の様々なグループが引き継いでいく。(手入れをして)毎年、咲かせる。</p>
3 生活排水			
<p>現在、生活排水で地域を流れる川の汚染は著しい。少しでも汚染を取り除く努力をしてみたい。家庭生活で洗剤・油などは必需品だがこれがもっとも汚す原因である。まず、市民の一人一人が水をきれいにするという意識があれば、簡単な方法があることを知らせたい。</p>	<p>毎日使う米のとぎ汁で、EM発酵液を作って流すといろいろなメリットがある。  風呂に入れても良い、台所の清掃に良い、植木や作物にも薄めてかければ肥料にもなる。 このEM発酵液について、市の広報で作り方や使用方法を知らせる。</p>	<p>・米のとぎ汁はそのまま下水に流すと汚染源であるがEMで発酵液にすれば浄化源となる。作り方が簡単で費用も安くでき経済的である。 米のとぎ汁 ペットボトル2 の8分目 EM活性液 50cc 糖蜜 20cc , , を混ぜ、よく攪拌し密閉して、4～7日間放置する。なお、時々ガス抜きをする。 匂いが甘酸っぱくになったら出来上がり。 (清色地区コミュニティ協議会作成のパンフレットより抜粋)</p>	<p>・地球環境にもつながっていくのでまず実施してみる。 ・効果が少しでもあるということならば、まずやってみることが大切である。 ・コップ一杯の液を毎日台所を使い終わったら流す。</p>

生活環境分科会提言

現 状 と 課 題	提 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市民にできること
4-(1) 地球温暖化問題			
<p>地球温暖化の問題は、温室効果ガスの削減を、国に、待たなしで改善に取り組むことを要求している。改善目標値を早急に決め、まず、隗より始めるべきだ。</p>	<p>1. 地球の温暖化対策 国の目標値 2005 年比 15%削減 本市でも目標値を決める。</p> <p>2. 太陽光発電「スクール・ニューディール」政策 (97.5%を補助)により、最大限の学校への導入促進を図る。</p>	<p>・今、クリーンエネルギーがブームなので、京セラ等(地元企業)の力を借りて、スクール・ニューディールでなくても、学校や公共の建物等、太陽光発電に取り替えられないか。</p> <p>・民家への補助(一定額まで)</p>	<p>・学校への完全導入と共に、太陽光発電についての理解を深め、自宅への利用について、考えてみる。</p>
4-(2) 地球温暖化問題(エネルギー情報の提供について)			
<p>九州電力発電所のニュースは、いろいろな市民の関心も高いが、限られた場所ではなかなか情報が得られない。安全情報をはじめもっと、クリーンエネルギーについても情報発信を・・・。</p> <p>人目を引く電光掲示板を利用して、店舗が宣伝活動しているように活用すればよい。</p>	<p>九電の安全情報板をもっと広く市内に行きわたるように設置してもらおう呼びかけてほしい。</p> <p>市役所内や、国道3号線の一部だけでなく、国道267号線や、支所等にも数箇所設置できるとよい。</p>	<p>・九電の情報は、地域まではなかなか届かないので少なくとももっと簡単な仕組みでよいのもっと数を増やしてもらいたい。</p>	<p>・九電の情報にもっと関心をもとう。</p>

生活環境分科会提言

現 状 と 課 題	提 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市民にできること
5 生活安全マップの作成			
<p>高齢者(痴呆症), 幼児の安全(子ども)の視点で見直す安全マップがほしい。 我が家の避難ルートが理解できているか。</p>	<p>生活安全マップを作成する。 従来のものは, 色々な情報が1枚の地図の中に満載であるので, “人命”の安全だけにしぼったものがあつたらよい。</p>	<p>・普段生活していく上ではもちろんの事, 災害等が起こった場合, スムーズな避難, 誘導が出来るために必要である。 ・病人や一人暮らし, 老夫婦等の避難(特にゴールド集落)を安全に行なうためのマップ作成が急務である。</p>	<p>・高齢者と幼児を対象に各地域(コミュニティ)で作成する。 ・学校の安全マップを活用し, 高齢者の視点でも見直し, 作成する。 ・組を作って, 具体的に若い人と組んでみる。(週末や早帰り(災害で早く下校する)の中・高校生の活用をする。) ・避難する時に各自が担当する相手を決めておく。 ・我が家の避難ルートを書き込む。(避難場所も)</p>
6 前年度第2期提言内容より(継続)			
<p>昨年の渇水の影響で, 今年は, ベッコウトンボが激減している。市は動植物があるままに生息する空間, ピオトープを(予算1300万円)蘭牟田池近くに作って育てようとしている。個体数を守りながら増殖していくので難しい。一刻も早い人工増殖の実現が望まれる。「自然繁殖と人工増殖の兼ね合い」とその辺りがサミットの話題になるであろう。</p>	<p>「トンボサミット」開催への援助をする。 平成23年5月14日・15日(土・日)に開かれる第22回全国トンボ市民サミット鹿児島県薩摩川内大会への協力(市の補助金)をする。</p>	<p>・国内希少野性動植物種に指定されている我が国唯一のベッコウトンボの生息地保護区としての蘭牟田池を, 九州新幹線全線開通を期に全国に知らしめたい。 ・次代を担う青少年やトンボ愛好者がこの地に集うことで, 環境保全の問題, 豊かな四季に恵まれた自然とそれに調和した暮らしのあり方を問題提起し, 情報交換の場としたい。</p>	<p>・大会に参加し, 開催運営に協力する。 ・大会の趣旨実現に協力する。 ・サミット後の蘭牟田池周辺の教育施設の活用・利用を考えて欲しい。</p>

生活環境分科会提言

## 薩摩川内市女性50人委員会 保健福祉分科会提言書

テーマ：「いのちかがやくまちづくり」

～みんながすごしやすいまちをめざして～

はじめに

保健福祉分科会では、幾多の課題の中から、「一人一人が健康で住みよい社会の実現」のために検討を続けました。ご多忙の折、関係各課におきましては、討議並びに質問等に対し真摯にご回答いただき誠に感謝いたしております。

市民のニーズは、多様化の一途をたどっています。少子高齢化社会は、本市においても急速かつ避けて通れない事態となっております。広域となった薩摩川内市に、いかに各地域の実情に応じて市民の潜在的な力を再結集させ、活力を生じさせていくかが私たちの課題となりました。

そこで、今回は、特に若年女性の健康問題、本市にふさわしいボランティア活動のあり方の2点について焦点化し提言させていただく運びとなりました。

何卒、ご理解の上、現実化していただくことを心から切に願い、また女性の視点から討議できる貴重な機会が与えられましたこと分科会員一同心から感謝申し上げます。

現 状 と 課 題	提 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市 民 に で き る こ と
1 子宮頸がん予防ワクチンの早期接種の全額助成もしくは一部助成について[女兒]			
<p>本市の20歳未満における妊娠中絶率は全国平均に比べても高い状況にあり、性交渉の低年齢化は歯止めがかかっているとは言えない。中でも懸念されるのがヒトパピロ - マウイルスによる子宮頸がんの増加である。</p>	<p>全額公費で小6子女集団接種が今年5月より実施される県もできている[栃木県]。唯一ワクチンによって予防できる癌であり、本市の子女の状況を鑑みたとき、必要とされるワクチンではないかと考える。そこで希望者に対し、全額補助もしくは一部でも助成の対象にする。実施以前に性教育、倫理教育、命の大切さを育む教育を更に充実させる。</p>	<p>・他のがんと違い、子宮頸がんはその原因が解明されているがんで、それゆえに予防が可能な病気である。子宮頸がんの原因は、ほぼ100%がヒトパピローマウイルス(HPV)というウイルスの感染です。多くの場合、性交渉によって感染すると考えられていて、発がん性HPVは、すべての女性の約80%が一生に一度は感染していると報告があるほどとてもありふれたウイルス。このため、性行動のあるすべての女性が子宮頸がんになる可能性を持っている。</p> <p>・近年では20代後半から30代に急増、若い女性の発症率が増加傾向にあることが憂慮される。子宮頸がん(しきゅうけいがん)は、がんによる死亡原因の第3位、女性特有のがんの中では乳がんに次いで第2位を占めており、特に20代から30代の女性においては、発症するすべてのがんの中で第1位となっている。がんが進行すると、子宮をすべて摘出する手術が必要になることもあり、妊娠、出産の可能性を失い、女性にとって心身ともに大きな負担となる。また、まわりの臓器にがんがひろがっている場合には、子宮だけではなく、そのまわりの卵巣やリンパ節などまわりの臓器もいっしょに摘出しなければならなくなり、命にかかわることもある。</p>	<p>・子宮頸がんの検診や診断は、全国の婦人科クリニックで受けることができる。集団検診、結婚前のブライダル検診の一部に含まれるなど、さまざまな形で検診が可能である。</p> <p>・子宮頸がんは定期的な検診によってがんになる前の状態(前がん病変)を発見することができ、がんになる前に治療が可能な病気である。検診そのものはわずか5分程度で終わる子宮頸がん検診は症状がなくても、1~2年に一度は、検診を欠かさずに受けることが大切である。</p> <p>・また、他の女性特有の癌についても信頼できる機関からの正しい情報を積極的に入手していくことも肝要である。</p>

保健福祉分科会提言

現 状 と 課 題	提 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市民にできること
2 早期乳ガン検診助成について(20歳～40歳未満)			
<p>現在、乳ガン集団検診対象は40歳以上であるが、受診率も1割程度と低い。</p>	<p>20歳以上の集団検診、又は民間医療機関受診希望者への受診券を発行する。          集団検診同等の助成を行うことにより受診率を上げ、乳ガンの早期発見に努める。集団検診の際に、託児もあれば更に良い。</p>	<p>・現在、乳ガンは、女性の悪性腫瘍では肺ガン、大腸ガン、胃ガンと並んで最も多いものとなっています。乳ガン患者の平均年齢はおおよそ50歳前後ですが、30歳以上の女性は乳ガンにかかるリスクがあり、最近では、20代の患者も珍しくないようです。腰痛などの骨転移や呼吸困難などの肺転移の症状での発見も少なくはない現状の中、命を守るための早期発見・治療が必要であると思われます。</p>	<p>・自己検診(触診など)での乳ガン発見もあるので月1回のチェックを習慣化すると共に、医療機関や集団検診での定期受診をする。</p>
3 高齢者支援について			
<p>独居老人、車の運転が出来なくなった高齢者、要支援、又は病気がちの方は、移動する手段に高い交通費がかかり負担になっている現状がある。          高齢者の交通費の負担軽減を考えたい。</p>	<p>70歳以上の方に配布されているおでかけ支援の助成券の利用範囲を広げる。(例えば、福祉タクシー、乗り合いタクシーの利用できる助成券などに)          甌島や公共交通機関が無く不便な場所など、地域によって増額を検討する必要がある。</p>	<p>・高齢者は、病気や怪我等通院することが多くなりがちですが、少ない年金生活で、医療費よりもタクシー代が重く家計にのしかかっている状態の方が見受けられます。          ・食費を切り詰めたり、少し具合が悪くても通院を我慢し、悪化してからの入院も考えられます。</p>	<p>・高齢者のおでかけ支援について、市が場所・車・保険制度の充実など、その制度の基礎を作り、後はボランティアを募り、運営を任せたら如何でしょうか。定年退職した元気な方を有償ボランティアとすれば、老後の生きがいにもなり一挙両得だと思います。定年退職した団塊世代を広報で募集しそれを繰り返し掲載すれば集まるのではないのでしょうか。</p>

保健福祉分科会提言

現 状 と 課 題	提 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市民にできること
4 障がい者・高齢者を対象にした生活支援サポーター事業の整備			
<p>ゴールド集落には、さまざまな事業が組まれているがその枠に入らない地域の方にも支援をしたい。介護保険対象外の皆さんを地域で支える仕組みは必要。障がい者・高齢者を対象にした生活支援はこれからますます重要になる。</p>	<p>地域のよるず的な困りごとを気軽に相談できる、余裕のある活動者を登録・派遣するシステムの事業を考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、子育てファミリーサポートセンター事業はあるが、障がい者・高齢者のためのサポートセンターを作れないか。</li> <li>・退職世代や時間にゆとりのある活動者を育成して事業を行う。</li> <li>・気軽に頼め、安価で用事を済まして下さる活動者がいれば不便が解消すると思われる。</li> <li>・住みやすく暮らしやすい街づくりをみんなで目指すためにもぜひ事業を組み入れることを考えていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に関心を持つ</li> <li>・余裕のある時間に、ボランティア的な気持ちで協力する</li> <li>・企業の退職者は、事業の説明会に参加し登録・活動を行う。</li> <li>・自分の手で地域が変化することを実感する。</li> </ul>
5 薩摩川内市のボランティア活動の活性化について			
<p>現在、社会福祉協議会にボランティアセンターの窓口があり、それぞれ登録や派遣を行っているがあまり市民に知られていない現状がある。</p> <p>ボランティアセンターが活動拠点となりボランティアに関心を持って社会貢献をする人を増やすことが今後大事になると思う。計画的にボランティアの推進を考えたい。</p>	<p>ボランティアを知るきっかけ作りや始めた活動を継続させるために軸として動く窓口が必要である。</p> <p>市にもボランティアコーナーの窓口を設ける。</p> <p>市民へ「ボランティアの街 薩摩川内市」として、現在行っている活動をアピールする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒・青少年・成人等ボランティア活動を知り、継続した活動に導くために各種の講座等を開き、育成を行う。活動をはじめるきっかけづくりもボランティア事業として大事と考える。</li> <li>・個々に活動しているボランティア団体の交流や活動の広報の必要性も感じる。</li> <li>・市の行っている事業を支えている地域のボランティアは多い。</li> <li>・県内でも取組の少ない介護予防ボランティアの登録者の活動も大事に育てて広めたい。</li> <li>・ゴールド集落で活躍するボランティアも必要だ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアに興味を持ち、地域のボランティア活動に協力する。</li> <li>・活動しているボランティアを地域へ広める。</li> <li>・特技や興味をゆとりのある時間に活かして活動をする。</li> <li>・情報をとり生活に活かす。</li> <li>・養成講座等に参加。</li> </ul>

保健福祉分科会提言

## 薩摩川内市50人委員会 産業経済分科会提言

テーマ：「地域の特性を生かし，産業・経済活力を創出する町づくり」

～地域を知り，活かし，アピールしよう～

はじめに

当分科会では『地域の特性を生かし，産業・経済活力を創造するまちづくり』をテーマに，地域を知り，特色を活かし，アピールすることに焦点をあてました。

委員から出された問題の検討，本市が抱えている諸問題についての現場視察や担当課の説明・報告を聞くなど研修を重ねました。「南九州西回り自動車道3インターの開設」に伴い，観光・雇用に繋げるには大きな物産館の建設と既存の物産館改善が必要であると考えます。前期からの検討事項である「商店街の活性化」については高齢化社会を見据えた空き店舗等の活用ができないか，また本市の観光資源を考えた時，歴史・文化の掘り起こしを行い，市民が学習し市内外にアピールすることの必要性を感じ，以下の提言にまとめました。

しかし，広く市内一円に共通した提言を，なかなかできなかったことが反省されます。

こうして知ること，学ぶこと，知らせることの大切さを体感できた事も，委員一同，大変大きな収穫でした。

現 状 と 課 題	提 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市民にできること
1 南九州西回り自動車道3インターの活用について			
<p>地域活性化と経済効果を出すためには、現在各地で分散されている色々な取り組みを統一して行えないか。</p>	<p>各インター(都,高江,川内)の周辺</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.特産品,地産品の物産館(道の駅)を設置する。</li> <li>2.物流基地を誘致する。</li> <li>3.市内3インターを活用した観光地のネットワーク形成による観光産業の振興を図る。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南九州西回り自動車道の活用になる。</li> <li>・全国からの企業誘致による雇用確保と定住促進</li> <li>・高江インターに関しては、観光ルートとして利点(川内川河口の景観)を生かす。</li> <li>・甕島からの利便性を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然,文化遺産,産業資源を生かし共生・協働での継続整備とイベント等の開催による交流人口の増加</li> <li>・インター隣接「道の駅」及び既存の物産館への地産品供給と地区民による運営</li> <li>・外回り周遊観光コースの県内外への発信</li> </ul>
2 特産品の開発と販売について			
<p>特産品のブランド化を含め商品の提供の場がない。 アピールの仕方(方法)が不足している。 既存の物産館の内容,場所を市民でもよく知らない人が多い。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.漁業,農業の生産者のために消費者が求める生産物の市場調査を行う。その結果を参考に生産者へ指導を行う。</li> <li>2.きやんせふるさと館の陳列の方法をもっと工夫する。(主催者が定期的に試食販売する等)</li> <li>3.各地既存の物産館で甕島と連携し魚類の販売をする。</li> <li>4.各地既存の物産館で地元の特色を生かしたレストラン作りへの提言を広く集め指導を行う。</li> <li>5.物産館で特産品を強力に前面に出す販売をする。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産,海産物の生産の更なる活性化になる。</li> <li>・自信を持って提供できる品物がない。</li> <li>・特産品を販売している物産館に行けば「宝の館」であり,特色ある食事も出来る所としての提案が出来る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報を知る努力をする。</li> <li>・口コミ,コミュニティへの呼びかけ(協力)を要請する。</li> </ul>

産業経済分科会提言

現 状 と 課 題	提 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市民にできること
3 物産館の活性化による生産活動の推進			
<p>地元の生産物及び加工品が、多く物産館に並んでいるか。</p> <p>地産の物品の内容、品揃え、品質、陳列方法その他様々な問題点がないか。</p> <p>新幹線開通後地元の物産館が現状のままで対応できるか。</p> <p>既存の物産館の販売状況が、最近伸び悩みと聞いている。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現存の物産館への更なる地元特産品の開発、販売促進等を促す対応指導を行う。</li> <li>2. 新幹線の開通、高速道路の開通、インターチェンジの開通などで多くの観光客が来訪されるのではないかと。その際受け入れることの出来る物産館が、その周辺に必要なので新しい物産館を作ること、既存の物産館の整備を行う。</li> <li>3. 来訪された方の買い物の際、魅力ある特産品として提供できる品物の更なる開発活動に対する援助を行う。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新幹線、南九州西回り自動車道等の開発が進んできている。このチャンスを大きく生かし、住民の主体的な産業活動に対する理解を深め、このことが地域の産物の振興につながるのではないかと思える。</li> <li>・さらに多くの人々が来訪されることでこの地域を知ってもらえる。</li> <li>・自慢できる物が出来る事で住民の郷土愛の意識が高くなるのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消に努める。</li> <li>・来訪者を気持ちよく迎える。</li> <li>・地域自慢が出来るようになる。</li> </ul>
4 市民が我が町を知りアピールする方策			
<p>合併後7年目になり、自分たちがこれまで住んでいた地域、さらに、合併後の全体の地域の事についての認識がどのくらい進んでいるか問題である。</p> <p>まず、地域の位置、場所、各地の歴史、文化、産物、など、自慢できるほどの知識が無いのが現状である。観光の推進が始まっているが市内のことについて観光客に聞かれたとき、どのくらい伝えてあげることが出来るのか問題である。</p> <p>よく認識した上で、外へ向けてのアピールがかなり不足しているのではないかと。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 1日ばかりで市内を観光するコースをいくつか作って、各地域の団体や自治会などに紹介し市内各地域間の交流を増やす。</li> <li>2. 観光案内のできるボランティア人材の育成、研修をもっと盛んにする。 研修の人材を各地から募り、研修後、地域をアピールする人材として活用し、更に今後も継続する。</li> <li>3. 新幹線を降り甕島への観光ルート、交通機関の連携を良くし公表する。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新幹線開通に伴い、他に無いおもてなしができるためには、市民自らが、尋ねられたとき、些細な事ではあっても自慢できることを知っていること。知っていることによる温かな対応が質の高い観光案内となり、おもてなしの心につながる。</li> <li>・市民自らが、これまで住んでいたこの地を学ぶことが大切である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自慢できるものを再発見する努力。</li> <li>・市外の人へ薩摩川内市を紹介する。</li> <li>・自慢できる既存の物、地域、産物、芸能、文化など色々なものを知り伝える。</li> <li>・住んでいる街を積極的に知り、PRを行う。</li> </ul>

現 状 と 課 題	提 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市民にできること
5 薩摩川内市の教育観光資源の活用			
<p>市内の“観光”資源は、小規模で分散されているものが多く、“見て回る”のには、目的・対象が限定しにくいのではないか。</p>	<p>「教育的施設と史跡のまち さつませんだい」の推進のため、ルートマップの公募や、ツアープランのコンテストを実施する。 例)『薩摩川内市一泊二日史跡めぐりの旅』など</p>	<p>・4年制大学, 歴史資料館, 文学館, 宇宙館, 自然の家, さつま街道, 与謝野晶子・鉄幹(みどり屋旅館), 八重山国立天文台, 入来武家屋敷, 人形浄瑠璃, 数々の史跡・遺跡など川内には教育的観光資源が非常に多い。観光スポットも「教育」に特化することにより, 子どもから生涯学習者まで幅広い層をターゲットにPRを展開できるのではないか。学校で作成したルートマップなどを広く有効に活用する。</p>	<p>・地域についての学習をさらに広げ, 市民全員が我がまちセールスの認識を持って取り組む。 ・郷土愛 UP も見込める。</p>
6 商店街の活性化			
<p>市街地活性化事業との兼ね合いもあるが, 地元(店主等当事者)の取り組みに対する意識統一がされていない。 空き店舗を商売以外につなげる方法をさぐる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.市街地に駐車場を確保し, 老健施設を建設すべく指導を行う。</li> <li>2.オープンカフェを作る。</li> <li>3.空き店舗を活用し, ミニ図書館やカエル文庫(文庫の交換)を充実させる。</li> </ol>	<p>・シャッター通りであることの景観の悪さ。 ・高齢者社会に向け商店街にもグループホームやデイサービスセンター等, 老人が集う場所があっても良いと思う。 ・他所から街へ出かける時, 気軽にお茶や食事をするところが目に付かない。 ・老健施設ができることで高齢者向けの商店ができ, 活性化される。</p>	<p>・店主や住民への働きかけ, また意識の向上, 必要性を強く要望する。</p>

産業経済分科会提言

現 状 と 課 題	提 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市民にできること
7 ふるさと納税を活かして			
<p>ふるさと納税に対して市としてはどのような推進がなされているか見えてこない。</p>	<p>納税していただいた方へ納税額に応じた企画で何らかのお礼をする。</p> <p><b>案1. 新幹線を使った市内への帰省旅費の援助をする。</b> 新幹線の全線開通を生かし懐かしいふるさとへ帰られて、暖かいもてなしを受け喜んでいただき、地元の良さをさらに認識してもらおう。</p> <p><b>案2. 地元の産物を取り入れたふるさと小包を贈る。</b> 地元で生産されている物を付加価値が付いた加工品にし、小包にして送る。懐かしい味、懐かしい香りで、さらに喜んでいただくことはもちろん、生産者の生産意欲の増加にもつながるのではないかと。しかも今、市が取り組んでいる特産品作りで出来た物を利用することでその活動が生かされるのではないかと。</p> <p><b>案3. 農家体験、漁業体験の民泊(無料)</b> 都会に住むふるさとを離れた方に、ふるさと体験をしてもらう。現在行われているブルーーツーリズム、グリーンーツーリズムを生かし、さらにリピーターとしておいでいただくことになるのではないかと。</p>	<p>・納税していただいた税を大切に、「納税して良かった生かされた使い方をしていく。」とさせていただけるのではないかと。 ・市内をよく知っていただき、「帰りたい、さらには住みたい。」とさせていただく。</p>	<p>・おいでになった方を温かく迎え、気持ちよく帰っていただけるようにする。 ・見識を広める。研修などに積極的に参加する。 ・地元生産物の利用と利用方法を広める。</p>

産業経済分科会提言

## 薩摩川内市女性 50 人委員会 教育文化分科会提言

テーマ：「人と人がつながる心豊かな街づくり」

～ 市民生活の更なる充実に向けて～

はじめに

当分科会では、主な議題として「放課後の児童見守り」「小中一貫教育」「温水プール」「生涯学習」「図書館」などを取り上げました。「放課後の児童見守り」については、福祉としての学童保育施設ではなく、“教育”の観点から児童が集まれるような場を提供すること、「小中一貫教育」については、交流活動を小学校低学年に拡大すること、「温水プール」については、市営温水プール設立は願っていませんが、さしあたってスポーツ少年団や学校の水泳部が、冬季に民間プールを低料金で利用できるようにすること、「生涯学習」については、現在市民の要望を反映させる組織がないため、委員会を設置し、実施部署を拡充させること、「図書館」については中央図書館の駐車場の不足を解消すること、また図書館を生涯学習の拠点の一つと考え、講演会や研修会などが開催されるよう図書館機能を充実させることなどを要望します。

中でも「放課後の児童見守り」と「図書館」の問題については前期分科会においても提言され、特に必要性が高いと考えます。

教育や文化は市民が心豊かに生活していくために不可欠ですが、本来人と人が互いに学び合い、高め合っていくものです。人と人をつなげていくような横断的な発想で、さらなる市民生活の充実に図っていけるよう、以下の提言をまとめました。

現 状 と 課 題	提 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市民にできること
1 放課後の児童見守りについて			
<p>1. 既存の学童保育施設に中高学年児童は行きたがらない傾向にあり、帰宅しても子どもだけで留守番をする家が増え、子供に目が行き届かないので青少年の健全な育成や安全の観点から問題である。</p> <p>2. 子ども同士、特に異年齢のコミュニケーションが不足し、子どもたちの自主性をはぐむ場がない。</p>	<p>中高学年児童が放課後自主的に学んだり遊んだりする場(建物と広場)を提供する。</p>	<p>・学校の空き教室、各地区のコミュニティセンター、公民館、ファミリー・サポート・センターのまかせて会員の家、児童館、デイケア施設、幼稚園や保育園など既成の施設を利用し、責任者(退職された教員や子育て支援に関心ある方に指導をお願いする。)をおく。</p> <p>・鹿児島市や阿久根市では、教育委員会の主催で事業が行われており、本市でも実施できるのではないかと。(別紙参照)</p>	<p>・地域で子育てをしていくという気持ちを持つ。</p> <p>・余裕のある時間にボランティアとして協力する。</p>
2 学童保育施設の助成について			
<p>学童保育施設によって、環境や備品に差がある。</p>	<p>市は学童保育施設間の環境や備品の格差をなくすような助成をする。</p>	<p>・現在、学童保育の市の助成金は利用する児童の人数によって決められているので利用者が少ない所は助成が少ない。</p> <p>・また、運営している団体によって施設の質に差がある。</p> <p>・例えば、幼稚園が運営母体になっているところは充実している。</p>	<p>・家庭で不用になった本や教育玩具、文具類を施設に提供する。</p>
3 食育について			
<p>現在、学校給食の現場では、ご飯でもパンでも平皿に盛られており、ご飯茶碗を手持って食べることができない。</p>	<p>学校給食で「ご飯」を食べるための茶碗を購入する。</p>	<p>・正しい食事マナーを身につけるため、家庭だけでなく学校でも取り組む必要がある。</p>	<p>・家庭でも、幼児期から正しい食事マナーを身につけるようにする。</p>

教育文化分科会提言

現 状 と 課 題	提 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市民にできること
4 温水プールについて			
<p>市営プールは夏場のみで、冬場に利用できるプールがないため、水泳少年団や、中学校、高校の水泳部では冬場練習するところがない。民間の温水プールを利用させてもらえないが、料金が高い。</p> <p>市内には5つの公営プールがあるが、冬場に利用できるプールは1つもないので困っている。</p> <p>現在は、練習のためにさつま町営プールまで約1時間かけて保護者が送迎している。親の負担が大きい。</p>	<p>水泳少年団や中学校、高校の水泳部の冬期練習場所として、民間施設の温水プールの利用料を市が補助する。</p>	<p>・民間の温水プールと市が契約し、スイミングスクールのない時間に負担とならない金額で利用できるようにする。</p> <p>例 宮之城温水プールは、一般利用客は1時間1コース400円かかるが、町内の部活利用は無料である！！</p>	<p>・プール利用のマナーを守る。</p> <p>・各団体が利用計画を立て調整するなど、円滑にプール利用ができるように工夫する。</p>
5 小中一貫教育について			
<p>交流活動がまだ不足している、また低学年にはない。</p>	<p>小中一貫教育の子どもたちの交流活動のためのバス代を増額する。</p>	<p>・同じ中学校区内の低学年から子供同士の横の繋がりを継続的に深めることによって、中1ギャップの解消につなげたい。中学年(3・4年生)からでは子どもが思春期に入っており、新しい友達関係作りが難しい。特に小規模校の子供達にとってのプレッシャーは大きいものである。</p> <p>・交流活動の回数を増やし、低学年にも機会を設ける。</p>	<p>・小中一貫教育に、保護者も関心を持つ。</p> <p>・交流活動に、保護者もボランティアとして参加する。</p>

教育文化分科会提言

現 状 と 課 題	提 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市民にできること
6 家庭の日について			
<p>毎月第3日曜日が「家庭の日」となっているが、全国的な運動にもかかわらず浸透していない。 家庭の日が知られていない。</p>	<p>1. 家族で市内の文化・体育施設を利用する場合、料金の無料化または一部を市が負担する。 2. 広報紙の「読者のひろば」欄を使い「家庭の日」の特集を組み、家族への感謝やメッセージを伝え、「家庭の日」の機運を高める。（子どもから親、または親から子ども、夫から妻など）</p>	<p>・「家庭の教育力低下」が叫ばれて久しい。 ・家庭教育が青少年の人格形成の基盤であることを、市民一人一人が再認識するために「家庭の日」の普及に努めたい。</p>	<p>・「家庭の日」は、極力家族が揃い、それぞれの家庭に合った家族の日を過ごす。 例：テレビを消して会話をしながら食事をする。 感謝の気持ちを伝え合う 一緒に散歩をしてみる。 など</p>
7 中央図書館の駐車場について			
<p>手狭であり、公民館利用者が多いときには、図書館利用者がほとんど駐車場を利用できないときがある。 駐車場が狭いがために、図書館利用を控える人もいと聞く。</p>	<p>現在の駐車場の部分に、立体駐車場を建築する、又は、臨時駐車場としているJ跡地を常時利用できるようにするなど、方策を考える。</p>	<p>・立体駐車場については、場所を見たところ、大きな支障はないように見える。1時間まで無料で、後は有料にしたりして、鹿児島市内や、川内駅近くのホテルの立体駐車場のよう建物はどうだろうか。駐車場がきちんと確保されると、利用拡大につながると思われる。 ・この問題が、ずい分前から言われているので、そろそろ何とかするべきだ。</p>	
8-(1) 中央図書館の役割の充実・分館の機能強化について			
<p>本市には読書推進啓発のための講座がほとんどない。その中心的な役割は中央図書館が負っていると思われるが、役割を十分果たしていない。</p>	<p>中央図書館主導の一般市民向けや学校関係者の読書推進や啓発につながる講座をもっと行うべきだ。</p>	<p>・市の生涯学習の拠点の1つとしての図書館。当市の図書館利用促進のために、市民や読書団体を対象とした定期的な研修会や読書講演会を開催する等、図書館の機能をもっと充実させることが必要だと思われる。</p>	<p>・意見箱も含めた、図書館の積極的な利用。</p>

教育文化分科会提言

現 状 と 課 題	提 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市民にできること
8-(2) 中央図書館の役割の充実・分館の機能強化について			
<p>現在、市の各分館は、中央図書館よりも開館時間が短く、仕事をしている人にとっては、利用づらい状況である。</p> <p>それが、利用者数が増加しない原因の一つであると考えられる。</p>	<p>図書館の分館の開放時間を延長するなど、格差を少なくする方策を立てる。</p>	<p>・実態をふまえながら、地域格差を縮めるように、なるべく中央図書館並みのサービスを、他の分館でも目標とすることが、分館周辺の住民サービスにつながると思われる。</p>	<p>・自分の地域の図書館を積極的に利用する。</p> <p>・利用する上で、意見や要望を伝える。</p>
9 すてきびとの活用と人選について			
<p>現在約60名の登録があるそうだが、利用実績・実数は把握されていない。実は、十分に活用されていないようである。</p>	<p>この制度が本当に市民にとって必要とされているのか、見直すべきである。</p>	<p>・登録していても、利用が全然なかったという人もいる。周知方法や人材の活用方法についても改善がなければ、せっかくの制度が活用されず、無駄に見える。周知されるだけでなく、利用実態も把握し、その実績により、この制度を撤廃するか、継続するか、判断した方が良いと思われる。もし継続するならば、よりうまく活用されるように、やり方等改善が必要であろう。</p>	

教育文化分科会提言

現 状 と 課 題	提 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市民にできること
10 まごころ文芸コンクールについて			
<p>3年間続いたまごころ文芸コンクールは、提案公募型補助金事業だったが、昨年度で補助金の期限が切れ、今年度からは、開催されない、ということだ。中止をおしむ声を内外から多数聞く。</p>	<p>コンクール名を変えるなり、方策を立てて、このコンクールを、本市を全国にアピールする重要事業の1つとして、今後継続して開催していく。 例えば、まごころ文学館が主管となり、市民を交えた実行委員会を組織するなど。</p>	<p>・このコンクールは本市はもとより、全国から応募が多数あり、大変レベルの高い内容であったと聞く。本市をアピールする素晴らしいチャンスであるが、「市民の有志が行っていた事業は引き継がないということになっている」だけで、無くしてしまうのは、あまりにももったいない。どのような形で市を全国にアピールできるかよく検討していただくと、まごころ文学館もあり、市民憲章・ロゴや市民歌にも通じるこのような事業は、特に本市の政策にもよく合っていると思われる。本市の子どもから大人まで、文化文芸を推進する上で、大変貴重な事業であるので、ぜひ、再検討していただきたい。</p>	
11 スポーツ施設について			
<p>市内のスポーツ施設の利用者は、数から見ると少なくないようだが、市民が利用できるスポーツ関連の施設、場所、内容、料金等の情報提供が不十分で十分活用されていないという声を聞く。</p>	<p>文化的生涯教育に併せ、市民ニーズに合った健康学習、体力向上を図る為のスポーツ施設の利用促進を目的としたマップを作成し、各戸に配布する、又は、市民の目にふれやすい場所に掲示するなどしてスポーツ促進を図る。</p>	<p>・サークルや家族で利用出来る市の施設の紹介を一覧表にして周知する事で、永住・移住する市民の生活の質の向上につながる。 ・各コミセン、小・中学校体育館及び運動関連施設の利用時間(利用料金)、利用可能なスポーツ、稽古事等、一覧表に出来たら、スポーツを楽しむ人が増え、市民の健康増進や体力向上につながり、施設の利用促進にも役立つのではないかと。</p>	<p>・スポーツ施設の積極的な利用の広報・伝達</p>

教育文化分科会提言

現 状 と 課 題	提 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市民にできること
12 生涯学習について			
<p>生涯学習の参加者は、数から見ると少ないようだが、世代別、参加できる内容から見て、多様で変わり行く市民のニーズや要望に対して十分答えていないようだ。</p>	<p>「生涯学習推進本部」の拡充、または、専門家や公募委員を含めた「生涯学習推進委員会」を設け、年数回会を開き、具体策を提言できるようにする。</p>	<p>・全市的な生涯学習の主な所管課はコミュニティ課であるにも関わらず、社会教育指導員のような有資格の職員は配置されていない。また、社会教育課の所管となる生涯学習の分野もあり、その結果情報が分散するなど、市民にとって不便がある。</p> <p>・上記のような声や、現在ない講座開講の希望調査等、もっと市民のニーズや要望に答えるべきだと思われる。</p> <p>・しかし、課題を十分に把握し、解決策を検討する組織がない。</p>	<p>・生涯学習講座や事業に積極的に参加する。</p>

教育文化分科会提言

## 薩摩川内市女性 50 人委員会 共通提言

現 状 と 課 題	提 言	提 言 理 由 ・ 説 明	市民にできること
1 窓口対応について			
<p>各種事業の助成金の申請をするとき、1つの申請が各課をで、たらい回しになることがあった。</p>	<p>直接市民が申請する場合は、手続きがよりわかりやすくなるような手立てを講じる。 例えば、申請過程や関係部署について、図式で表して説明する。</p>	<p>・例えば、事業助成金の申請をするとき、内容によっては複数の課をたらい回しになり、市民は慣れないため戸惑うことが多く、時間がかかる。その事により事業助成金に対する抵抗が生まれる。助成金を申請することが面倒になる。</p>	

共通提言

薩摩川内市女性50人委員会経過（第3期）

平成21年度

第1回全体会及び分科会	5月19日	全体会	市役所
第1回代表者会	5月25日	代表者会	市役所
第2回分科会	6月5日	教育文化分科会	川内文化ホール
	6月9日	保健福祉分科会	川内文化ホール
	6月9日	産業経済分科会	川内文化ホール
	6月16日	生活環境分科会	川内文化ホール
第3回分科会	7月7日	産業経済分科会	川内文化ホール
	7月10日	教育文化分科会	川内文化ホール
	7月13日	生活環境分科会	宮里町，川内文化ホール
	7月14日	保健福祉分科会	川内文化ホール
第2回全体会 (男女共同参画研修会) 講師：石田尾 博夫氏 第一工業大学教授 「男女共同参画の視点に立った地域づくり」	8月19日	研修会	川内文化ホール
第4回分科会	9月1日	産業経済分科会	川内文化ホール
	9月7日	生活環境分科会	川永野町，川内文化ホール
	9月8日	保健福祉分科会	川内文化ホール
	9月11日	教育文化分科会	川内文化ホール
第5回分科会	10月13日	産業経済分科会	川内文化ホール
	10月23日	教育文化分科会	川内文化ホール
	11月9日	生活環境分科会	サンアリーナ川内
	11月10日	保健福祉分科会	鹿児島市
男女共同参画フォーラム 講師：佐々木 常夫氏 東レ経営研究所 代表取締役社長 「私は決して仕事も家族もあきらめない」	12月5日	講演会	国際交流センター
男女共同参画研修会 講師：渥美 由喜氏 東レ経営研究所ワークライフバランス研究部長 「県民に対する『仕事と生活の調和』のための意識啓発」	12月10日	研修会	鹿児島市
第6回分科会	1月12日	保健福祉分科会	川内文化ホール
	1月18日	生活環境分科会	すこやかふれあいプラザ
	1月19日	産業経済分科会	陽成町，川内文化ホール
	1月22日	教育文化分科会	川内文化ホール
第2回代表者会	3月16日	代表者会	川内文化ホール
(自主会議)	6月24日	教育文化分科会	市役所
	10月6日	産業経済分科会	川内文化ホール
	11月26日	教育文化分科会	川内文化ホール
	12月8日	教育文化分科会	川内小学校
	2月26日	産業経済分科会	川内文化ホール
	3月4日	教育文化分科会	川内文化ホール

平成22年度

第7回分科会	4月13日	保健福祉分科会	川内文化ホール
	4月14日	産業経済分科会	川内文化ホール
	4月16日	教育文化分科会	川内文化ホール
	4月19日	生活環境分科会	すこやかふれあいプラザ
第8回分科会	5月11日	保健福祉分科会	川内文化ホール
	5月18日	産業経済分科会	すこやかふれあいプラザ
	5月24日	生活環境分科会	川内文化ホール
	5月28日	教育文化分科会	川内文化ホール
男女共同参画研修会	6月9日	研修会	国際交流センター
講師：マルゴ・キャリントン氏 在福岡米国領事館首席領事 「男女共同参画 世界は“今” ~首席領事に聞くアメリカ~」			
第9回分科会	6月4日	保健福祉分科会	川内文化ホール
	6月15日	産業経済分科会	川内文化ホール
	6月18日	教育文化分科会	川内文化ホール
	6月21日	生活環境分科会	すこやかふれあいプラザ
第10回分科会	7月13日	保健福祉分科会	川内文化ホール
	7月14日	生活環境分科会	川内文化ホール
	7月16日	教育文化分科会	川内文化ホール
	7月20日	産業経済分科会	川内文化ホール
第11回分科会	8月2日	生活環境分科会	川内文化ホール
	8月5日	産業経済分科会	川内文化ホール
	8月10日	保健福祉分科会	川内文化ホール
	8月20日	教育文化分科会	国際交流センター
第3回全体会	8月26日	全体会	川内文化ホール
第3回代表者会	9月7日	代表者会	川内文化ホール
提言提出	9月17日	代表者6名	市長応接室
男女共同参画フォーラム	12月4日	講演会	国際交流センター
講師：文屋 範奈氏 ゴスペルシンガー&プロデューサー 「ゴスペルの歴史から学ぶ、人権とイクメン」（予定）			
第4回全体会	3月下旬	提言結果報告会	川内文化ホール

薩摩川内市女性50人委員会委員名簿（第3期）（任期H21.4.1～H23.3.31）

生活環境分科会（第1分科会）

NO	氏名	地区	備考
1	エザキ キクコ 江崎 紀久子	可愛	分科会会長
2	イシハラ ヒロコ 石原 弘子	上甌	分科会副会長
3	カジワラ 梶原 ひとみ	里	
4	クキノ コ 久木野 ヨシ子	可愛	
5	セノ 瀬野 みつる	峰山	
6	ナカムラ マサヨ 中村 晶代	亀山	分科会書記
7	ナカムラ ヨシエ 中村 祥江	滄浪	
8	ニシ ノリコ 西 典子	朝陽	
9	フクジュ 福寿 ゆかり	八幡	分科会書記
10	マツナガ ケイコ 松永 恵子	隈之城	

産業経済分科会（第3分科会）

NO	氏名	地区	備考
1	ハラダ エツコ 原田 悦子	隈之城	分科会会長
2	テウチ ヨウコ 手打 陽子	西方	分科会副会長
3	イシハラ ミツコ 石原 ミツ子	倉野	
4	カシワギ トモコ 柏木 朋子	湯田	
5	カミオザキ 上尾崎 ゆり	川内	
6	ゴトウ コ 後藤 メイ子	水引	分科会書記
7	ダイモウ 大毛 ゆり	子岳	
8	タシマ チヨコ 田島 千代子	城上	分科会書記
9	トクダ アツコ 徳田 アツ子	峰山	
10	ヤマウチ チワコ 山内 千和子	手打	
11	ヨツモト ジュンコ 四元 純子	樋脇	

保健福祉分科会（第2分科会）

NO	氏名	地区	備考
1	サイトウ サチコ 齋藤 佐千子	育英	分科会会長
2	イヌイ ミカ 犬井 美香	藤川	分科会副会長
3	アリムラ ユカリ 有村 由香里	可愛	
4	インガミ ジュンコ 石神 順子	上手	
5	ウチノ ヒサコ 内野 久子	斧淵	委員会書記
6	オダワラ トシコ 小田原 敏子	高来	
7	クボタ ミユキ 窪田 美由喜	可愛	分科会書記
8	クルス ノブコ 久留須 信子	山田	
9	コウヤマ ユミコ 香山 由美子	亀山	委員会副会長
10	タケナカ 竹中 ひろみ	斧淵	
11	ナカムラ ミサヲ 中村 節	内川内	
12	ニシタルミズ ケイコ 西垂水 けい子	隈之城	
13	フクマル コ 福丸 のり子	隈之城	分科会書記
14	ミツモト トモコ 三本 伴子	隈之城	
15	ヤマシタ トシコ 山下 敏子	永利	

教育文化分科会（第4分科会）

NO	氏名	地区	備考
1	コジマ エリ 小島 恵理	平佐西	分科会会長
2	フクモト ミホ 福元 美保	平佐西	分科会副会長
3	オオイ エミ 大井 恵美	育英	分科会書記
4	オハラ ヨウコ 大原 裕子	亀山	
5	カワハラ カズヨ 川原 和代	城上	委員会書記
6	キノシタ 木ノ下 さつき	平佐東	
7	シンミツ ヨウコ 新満 裕子	育英	分科会書記
8	タナカ ナオミ 田中 奈緒実	隈之城	
9	タハタ ヨウコ 田畑 陽子	市比野	
10	ナガタ ワカコ 永田 和可子	峰山	
11	ニシノソノ シノブ 西ノ園 忍	亀山	
12	ハシド エ 橋渡 よし江	平佐西	委員会会長
13	ハルタ アケミ 春田 明美	清色	
14	マツヤマ ヤスコ 松山 安子	黒木	

